

会 議 録

会 議 名	第 3 5 期小金井市公民館運営審議会第 1 5 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和 3 年 6 月 9 日（水）午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 0 4 分		
開 催 場 所	Webex meeting 利用のオンライン + 小金井市役所第二庁舎 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	國分委員長 渡邊副委員長 菅沼委員 雨宮委員 杉山委員 畠山委員 増山委員 嵯峨山委員 新井委員		
欠 席 委 員	浅野委員		
事 務 局 員	鈴木公民館長 大久保事業係長 中川庶務係長 落合公民館主査 山崎緑分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山貫井北分館長 鈴木東分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項 ア 都公連委員部会運営委員会について イ 公民館事業の報告について</p> <p>2 審議事項 ア 主催事業の企画および運用方式の現状と今後について イ 市民が作る自主講座（一般部門）（男女共同参画部門）について</p> <p>3 その他について</p> <p>配付資料 送付資料 (1) 第 1 4 回公民館運営審議会会議録（未定稿） (2) 都公連委員部会運営委員会について（嵯峨山委員作成） (3) 公民館事業の計画 (4) 公民館事業の報告 (5) 公民館主催事業の変更 (6) 令和 3 年度市民が作る自主講座（再送分） (7) 月刊こうみんかん No. 5 1 8</p>		

会 議 結 果

國分委員長 今日もおおむね1時間ぐらいで終わらせたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

中川庶務係長 庶務係長です。おはようございます。

この後、嵯峨山さんからのご報告を受けようと思っていたのですが、嵯峨山さんがまだつながっていないので、順番は後にしたいと思います。

國分委員長 取りあえず資料の説明から。

中川庶務係長 はい。では、資料の確認をします。送付資料（1）が前回の議事録になります。まだ未定稿になっておりますので、内容を見ていただいて、修正事項があれば6月18日までに中川にまたお届けいただけたらと思います。送付資料（2）が嵯峨山さんが作られた都公連委員部会の報告になります。送付資料（3）が公民館事業の計画になります。送付資料（4）が公民館事業の報告になります。送付資料（5）が公民館主催事業の変更になります。送付資料（6）が再送分として市民がつくる自主講座の一覧になります。1回先にお送りさせていただいたんですが、数字に修正が入りましたので、ほかの資料とあわせて再送させていただいたものになります。それから、月刊こうみんかん No. 5 1 8です。今回は以上になります。よろしくお願ひします。

1 報告事項

ア 都公連委員部会運営委員会について

國分委員長 嵯峨山さんの報告からお願ひしてよろしいですか。

嵯峨山委員 分かりました。それでは、委員部会第1回研修会についてですね。テーマは公民館を育てる力と育つ力という、これは仮称なんですけど、講師は菅沼さんということになりました。内容は、小金井市の公民館活動、これをはじめとして、公民館を育てる仕組み、支える仕組みについて菅沼さんに講義をしていただき…《回線の中断》。

菅沼委員 嵯峨山さんの報告ありましたように、こういう内容で、小金井市の企画実行委員、あるいは準備会を説明してくれという話だったので、私は一応オーケーしました。公民館長等にもお話をしております。内容的にはこの前お話ししたような内容が主体になります。少しデータを加えなければいけないので、公民館のほうにもお願ひしますが。開催日は9月11日ということになっています。よろしくお願ひします。

國分委員長 頑張ってください。何かすごいですね。あ、嵯峨山さんつながりました。

嵯峨山委員 すみません。

國分委員長 何か追加の報告ありますか。

嵯峨山委員 特にないです。

國分委員長 これは聞きたいときは9月11日、日野市に行けばいいんですか。

嵯峨山委員 日野市ですね。

國分委員長 またご案内ありましたらお願ひします。

嵯峨山委員 9月11日、日野市中央公民館です。

國分委員長 事前にご案内いただければ。菅沼さんのお話、聞きたい方がたくさんいらっしやると思いますが。

嵯峨山委員 そうですね。いつもは大学教授を呼ぶのですが、今回、大学教授より実際に活動されている菅沼さんの講義を聞きたいという声が多かったです。

國分委員長 すばらしいですね、菅沼さん、よろしくお願ひいたします。

菅沼委員 どうなるか分かりませんがね。

國分委員長 いやもう今までやってこられていることだから、問題ないでしょう。

菅沼委員 皆さんのお助けを借りてやらせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

國分委員長 ぜひ、頑張ってください。そのほか質問ありますか。よろしいですね。

イ 公民館事業の報告について

國分委員長 今日は協議事項がありませんで、次、公民館事業の報告です。

大久保事業係長 事業係長です。お手元の送付資料（４）をご覧ください。

東分館を除く４館から６事業の終了報告を行っております。詳細は１ページから８ページまでを御覧ください。

國分委員長 これに関して何かご質問ありますか。菅沼さん、お願ひします。

菅沼委員 ７ページですね。貫井北の死と生を絵本で語り合うデスクカフェはオンライン開催という事ですが、講師が来られないということで、オンラインでやったという報告ですが、非常に興味があります。公民館というのは、本来は市民が集まってみんなで話し合っ、だべって、それからいろいろ学びが生まれてということなんですが、こういうコロナ時代はそういうことができないということで、オンライン開催も１つの手だろうと考えます。

コロナ時代ということで今回オンラインをやったんですが、基本的には公民館へ来られない体の悪い人、障害者に向けても公民館から情報を発信しようということが公民館中長期計画でうたわれています。ぜひこういうリモートでの発信方法を公民館の直営館でも考えてほしいというお願ひです。

鈴木公民館長 公民館長です。今、ご要望というかご意見をいただきました。中長期計画でもICT関係は進めていくという形で位置づけられておりますので、本館含めて直営館についても、基本は冒頭お話ありましたように対面でやるというところですが、それでは参加しにくいとか、あるいはコロナのような状況で人が集まるのが難しいという状況のときにウェブを使った発信というのは今後の課題というふうに考えてございます。

菅沼委員 はい。

國分委員長 館長に今こういう形式の活動を推進していただくというお話ありました。よろしくお願ひいたします。村山さん、ご感想とかありますか。

村山貫井北分館長 貫井北分館の村山です。ご質問ありがとうございます。館長からお話がありましたように、今年度の重点企画でICTを活用した公民館の運営というテーマをいただいております。デスクカフェは学習室C、Dで皆

さんに集まっていたいて開催する予定だったんですが、先生が京都の方で、コロナで東京都に入れないことから、職員と先生方と話し合っ、延長にするか中止にするかということ考えたときに、やはり学びを止めてはいかんというので今回オンラインとして初めて実施した経緯です。

國分委員長 ありがとうございます。ほかに何かありますか。公民館事業関係。杉山さん、お願いします。

杉山委員 参加者には、オンラインで大丈夫という承認はすぐ取れたんですか。
村山貫井北分館長 貫井北分館の村山です。ご質問ありがとうございます。非常にいい質問でして、私も先ほど補足しようかと思ったんで。最初、学習室C、Dに集まる方法での募集だったんですが、オンライン開催に切り替えた時点で、参加者に通知しましたら、皆さん、Z o o mもしくはT e a m sが一般化しているようで、分かりましたということで、オンライン開催に変えたことによるキャンセルはゼロと聞いています。

國分委員長 すごいですね、ありがとうございます。杉山さん、よろしいですか。

杉山委員 オンライン開催に対するハードルが市民の間では下がっているということを実感して、ああ、そうなんだと思いました。

國分委員長 ありがとうございます。ほかにありますか。じゃあ、事業報告、以上でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

2 審議事項

イ 市民が作る自主講座（一般部門）（男女共同参画部門）について

國分委員長 では、審議事項に移ります。令和3年度市民がつくる自主講座について、緑分館の山崎分館長から説明があります。よろしくをお願いします。

山崎緑分館長 緑分館山崎です。市民がつくる自主講座につきまして、ご説明させていただきます。

お手元にございます送付資料(6)をご覧ください。今年度の一般部門につきましては、申請7件、講座16回、男女共同参画部門につきましては、申請1件、講座2回、合計申請8件、18回の講座となっております。

対前年比といたしましては、申請件数は増減なし、講座回数は1回の増となっております。なお、今年度から主な変更点としましては、感染症対策への理解を徹底していただくため、自主講座への申請は説明会への参加を必須条件とさせていただきます。それに伴いまして、説明会の回数を大幅に増やし、3月16日火曜日には午前中と午後、3月26日金曜日には夜間、3月28日日曜日は午前中と午後の合計5回説明会を開催させていただきました。

また、申請の受付期間につきましては、緊急事態宣言に伴う公民館の閉館を受けまして、当初4月30日までとされていた締め切りを5月14日まで2週間延長し、申請者の方の不利にならないよう配慮させていただきました。これらの対応により申請者の方の潜在的な需要も含めて広

く網羅できたと考えております。

- 國分委員長 菅沼委員 ありがとうございます。説明会を通じて何か問題はありましたか。
- 國分委員長 菅沼委員 説明会についての問題点について、この審議の最後にちょっと意見を言わせてください。その前にこれを承認するかどうかというのを議論して、それが終わってから、私は希望を言わせていただきたいと思います。
- 國分委員長 山崎さんのほうで何か問題のある団体とか、そういうものはなかったですか。大丈夫でしたか。
- 山崎緑分館長 私は、この4月に緑分館に配属になりまして、3月の説明会の時点では大久保係長、山崎知子主任が説明会に出ておりますので、大久保係長から詳しい説明あるかと思えます。
- 國分委員長 大久保係長、何かありましたか。
- 大久保事業係長 大久保です。説明会で特段問題を抱えているような団体さん、個人について、私のほうで感じる部分はありませんでした。
- 國分委員長 菅沼委員 取りあえず、自主講座のご説明はよろしいですか。
- 菅沼委員 内容を承認するんですね。公運審としてはこれでいいだろうか。
- 國分委員長 渡邊副委員長 皆様これで何かご異議というか、ありますか。渡邊副委員長、どうぞ。
- 渡邊副委員長 6番の田中さんは、団体名は無いのでしょうか。個人名になっていませんが。
- 菅沼委員 自主講座の説明会でも団体または個人が履行しているということになっているから、別に個人でもいいと思いますが。
- 渡邊副委員長 それであれば、表の表題が「企業団体名」になっているので、これに「個人」も含まないとおかしいでしょう。担当者に聞いているのですが。
- 中川庶務係長 山崎さん、分かります？
- 國分委員長 事業係長は？
- 大久保事業係長 私が答えるんですかね。緑で答えないんですか。
- 山崎緑分館長 緑分館山崎です。今、ご質問のほうで、そこだけ個人名での御申請ということでありましたが、募集要項1(1)アの定めによりまして、個人の申請可能になっております。
- 渡邊副委員長 それであれば表題の「企業団体名」のところに、「個人名」も追加して書かないとおかしいです。
- 國分委員長 この表のあれでしょ、表の「企画団体名」っていう項目でいくと個人名が出てくると違和感があるということですよ。
- 渡邊副委員長 そこの表題がおかしいですよ。
- 國分委員長 表題変えたほうがいいんですかね。
- 渡邊副委員長 そう思いますよ。
- 國分委員長 大久保さん、どうですか。
- 大久保事業係長 事業係長です。ご指摘のとおり、表頭「企画団体名」と書いてあります。個人でも可能ですので、団体名または個人に改めたほうがいいかなと思いますので、緑分館と調整させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 國分委員長 はい、それでよろしくお願いします。それでは、一応内容でご説明

いただいて、次に菅沼さんのほうからちょっとご意見があると。お願いします。

菅沼委員 今回皆さん感じていると思いますが、例年に比べて非常に件数が少ないんですね。コロナ禍だからということになってはいますが、私は自主講座の説明会に毎年出ていますが、今年の募集について感じたことを意見として言わせてもらいます。

実は今年から幾つか変わった点がございまして、募集要項の中で誓約書的な、本人の承諾書、団体長の承諾書を出せということが今年初めて出てきました。これは応募する者にとっては違和感のある命令でして、私としても非常に面白くない内容だなど、そこまでしないと申請させてもらえないのかとを感じる点でしたので、ぜひ次年度は見直してもらいたい、これが1点です。

それから、もう一点は、募集要項の中に、開催会場を特定の公民館に限定したものはダメとあります。これは去年まで貫井北分館が人気で、講座が集中して困るなということ、募集要項に入れたと思うんですが、自主講座を申請する側にとっては、5つある公民館の中で、緑分館なら緑分館、そこでやりたいということで申請するわけです。それを自ら限定したものは受け付けないと、これもまた非常におかしな話だと思います。この辺は話し合いで調整すべき話じゃないかと。

そういう点で今回の自主講座の取扱募集要領には問題があります。平成14年に作成された募集要項のベースがあるんだから、それをきちんと直してやってほしいということをお願いしているんですが、ぜひ来年度はきちんと募集要項をきちんとしたものにして、その年、例えばコロナならコロナで問題がある場合には、コロナについてはこういうことを考えると、そういうことを付記するのはいいですが、そういう形にしてもらわないと、非常にやりにくくなったと。随分行政の締めつけがきついなど、実際そう思いました。ですから件数が少なくなったというのもそういうところが私は影響していると思うので、この辺の見直しをぜひお願いしたいと思います。

國分委員長 ありがとうございます。これについて行政側が募集要項等を厳しくというか、幾つか付記事項を加えたのは、何か事情があったんじゃないですか。

山崎緑分館長 緑分館山崎です。そうですね、今年度から新たに追加されたものにつきましては、実は名目上の代表者とは別に実質的な担当者を決めさせていただくことで連絡がつかない等のトラブルを回避する目的がございました。ただ、委員のご指摘のとおり、例年の形よりも今年度は大きく市民の方に求める部分が増えているので、来年度から様式ですとか、使う館の縛り、こういった部分につきまして、内部で再検討させていただきたいと思います。

國分委員長 ありがとうございます。よろしいですか、連絡がつかなかったり、ちょっと問題があったようなんですけど、菅沼さん。

菅沼委員 私の言ったことをきちんと来年の取扱要領では見直してほしい。

國分委員長　じゃあ、そのように行政のほうも再検討いただけますか。
 菅沼委員　市民のいわゆるやりたいという要望を抑えるようなことはやってほしくないなということです。

國分委員長　抑えるという意味ではなかったようなことなので、その辺表現のほうよろしく願いいたします。じゃ、来年以降菅沼さんのご意見を反映させていただければありがたいと思います。では市民が作る自主講座は承認でよろしいですか。
 （「はい」の声あり）

菅沼委員　すみません。もう一点あります。自主講座について、基本的に講座の枠が、予算が一般で20回、それから男女共同で20回あるわけですね。今回非常に少なかったんですが、これは今年の後半に追加募集とかそういうものは考えないのでしょうか。

國分委員長　その辺ちょっとよろしく願いします。追加募集について。
 山崎緑分館長　緑分館山崎です。現時点では、こちら説明会を行ってそれでの参加という形になりまして、募集期間も大分延ばした形でやっておりますので、追加で出てくる可能性というのはなかなか難しいと思っています。

國分委員長　そうですか。じゃ取りあえずこのままいくということですね。もったいないですね、枠がそれだけあると。

菅沼委員　と思いますね。
 國分委員長　はい、増山さん、よろしく願いします。

増山委員　今の話に関連してなんですけど、例えばオンラインで希望があった場合は想定されているんですか。その場合に、主催講座のように現在あるシステムを使用するという事は可能なのでしょうか。

菅沼委員　初めのほうが聞こえなかったけど、もう一度言ってもらえますか？
 増山委員　市民が作る自主講座で、オンライン開催の希望があった場合に、対応が可能なかどうか、その場合に、主催講座と同じように今あるシステムの使用が可能なのか。例えば、今、応募件数が少ないというお話あったんですけど、オンライン開催が可能であれば、企画の幅が広がって申請しやすくなるのではないかと考えての質問です。お願いします。

國分委員長　ありがとうございます。お答え、どなたか。
 大久保事業係長　事業係長大久保です。自主講座の説明会でもオンラインでの講座は可能ですかという質問がありました。当時の館長、私、落合で調整して、団体さんと直接お話し合いをさせていただいたんですが、私どもにはオンラインに供するための資機材が今現在ありませんので、団体さんでご準備いただくのであれば、それは団体さんの責任においてやっていただいで結構ですよとご回答させていただいているはずですよ。

國分委員長　可能ということですか、要するに受け付けるということですか。
 大久保事業係長　はい。団体さんで機材をご準備いただくのであれば結構ですよという回答させていただきました。

國分委員長　増山さん、よろしいですか。
 増山委員　はい、ありがとうございます。

國分委員長 ほかに何か、新井先生、何かありますか。
 新井委員 すみません、幾つか確認させていただきたいんですけど、申請が少なかったのでは枠が余っているということだったんですけど、どれくらい余っているのですか。10件以上ですか。
 菅沼委員 一覧表の一番上に予算が20回、講師謝礼が20回とありますね。始めのページの裏の下に14回(12回)と。ですから20回分の予算に対して12回分くらいしか応募がありません。それから男女共同参画部門については予算が20回分ありますが、応募が2回分しかありませんと、そういうふうに見ればお分かりいただけると。
 新井委員 なるほど。余裕がまだあるということですね。
 菅沼委員 と思います。
 新井委員 そうですね。確かにこれはちょっともったいないですね。
 國分委員長 これまで応募した団体に案内することまではしないですかね。
 新井委員 今までに応募したことのある団体とか、やったことある団体とかを掘り起こすとか、そういうことまではされてないのですが。
 大久保事業係長 事業係長です。よろしいですか。
 國分委員長 はい。
 大久保事業係長 昨年度も同様に予算が余ってどうするんだというご意見を、公運審それからまた議会でもいただきました。昨年度は男女共同参画講座につきまして公民館本館が独自に企画して2講座を準備したところだったんですが、1講座はコロナの関係で講師の方がご辞退されましたので、結局1講座しかできななかったんですが、余った分は我々のほうで企画して実施したという経過がございます。
 國分委員長 予算が減らされちゃう可能性もあるということですか。
 菅沼委員 私もやっぱりまだやる価値があるだろうと思うので、もう少し追加で募集したり、それから募集要項を少し見直したりして、もう少し募集してみたらどうかなという意見なんですけどね。
 國分委員長 その辺は館長とか考えておられますか。今の菅沼さんのご意見というかご質問に対して。
 鈴木公民館長 公民館長です。ここで明確に追加募集するとか、お答えしづらいところもあるんですが、今いろいろいただいたご要望踏まえて、行政としてどんな対応ができるかというのは検討させていただきたいと思います。
 國分委員長 はい。じゃ、その方向でいいですか、菅沼さん。
 菅沼委員 はい。
 國分委員長 じゃあ、ご検討いただくということで、よろしく願います。
 菅沼委員 新井先生のご意見もそういう意見だったと思います。
 新井委員 もし事業計画と実態の間にずれとかギャップが生じてきていて、応募や実施が少ない状況になっているんだとしたら、やはりギャップを明らかにして埋めていくということが必要じゃないかなと思うんですね。もし、今回、コロナなのでそれが大きな理由であるとしたら、コロナが収まってくればだんだん応募も増えてくるということがあると思うんですけど、その辺がどうなのかというのを一度公民館のほうから教えていた

だけるとありがたいなというところですね。

何か、負担ややりやすさとか意欲とかというのと、募集とか自主講座の仕組みというのが合わなくなっているのか、もしギャップがあるとするればどうなのかとか、その辺について公民館としてはどう考えていらっしゃるのかというのを一度伺えたらなと思いました。

國分委員長 ありがとうございます。今のご意見とかに関してちょっと実態把握で館長のほうよろしく願いいたします。

鈴木公民館長 はい。

國分委員長 取りあえず自主講座、よろしいですか、以上で。

新井委員 すいません、ちょっと言い忘れました。よろしいでしょうか、追加で。申し訳ありません。そしたらコロナの変化というのもあるので、過去3年間とか5年間ぐらいでどういう団体が自主講座したのかとか、そういう今日ありました募集要項の変化なんていうのもありましたので、資料を見せていただくと、今後議論するのに参考になるのではないかなと思います。よろしく願いいたします。

國分委員長 その辺、またお手数かけますが、館長のほうよろしく願いします。事業係長、よろしいですか。お願いしてよろしいですか。

大久保事業係長 はい。

鈴木公民館長 はい、分かりました。今新井委員からのご要望についてはちょっと対応を検討させていただきたいと思います。

新井委員 よろしく願いいたします。

國分委員長 じゃあ、市民がつくる自主講座の今回の件は以上で締めさせていただきます。

ア 公民館事業の計画について

大久保事業係長 事業係長大久保です。公民館事業の計画についてご説明いたします。送付資料(3)をご覧ください。公民館事業の計画です。本館を除く4館から5事業の計画を提出しております。概要をご覧くださいましてご審議のほど、よろしく願いいたします。併せて、ご審議の後、送付資料(5)公民館事業の変更について緑分館長からご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

國分委員長 事業係長の発言は以上でよろしいですか。

大久保事業係長 はい。

國分委員長 じゃ、資料3を中心に、ご質問等ありますか。あと、緑分館長からお話があるんですか、これについて。

大久保事業係長 送付資料(5)の説明があります。

國分委員長 はい。じゃ、よろしく。山崎さん、よろしく。聞こえますか。今取りあえず公民館事業の計画は大久保係長からご説明ありました。送付資料(3)。それで、そのほかに追加で山崎さんのほうから……。

山崎緑分館長 緑分館長です。送付資料(5)をご覧ください。緑分館では毎年生活日本語教室を行わせていただいておりますが、今回また新型コロナウイ

ルス感染症が拡大しているということで、事業というのは基本的に対面、マンツーマンで行う形で、それで留学生等の人数も大分増えている中で、学習室A、B、Cを使っているんですけども、ほぼ定員になるぐらいの大盛況な形です。

そういった状況を踏まえまして、団体から9月いっぱいまで開催を見送りたいという申し出が入りました。それに伴いまして、4月から9月まで生活日本語教室は開催しないということが確定いたしまして、ただこの期間全く外国人の方にケアしないというわけにもいきませんので、こういった形のオンラインでボランティアの方が個別に対応をしていただいているところでございます。

國分委員長 ありがとうございます。実際には活動はしていただいている状態なんですね。ありがとうございます。

山崎緑分館長 はい。公民館ではできておりませんが……。

國分委員長 オンラインでの開催ですね。ありがとうございます。菅沼さんから何か、挙手されています。

落合公民館主査 マイクがミュートされています、菅沼さん。

國分委員長 声が聞こえないんです。ミュートになっちゃっています。

落合公民館主査 菅沼さん、マイクがミュートになっています。はい、オーケーです。

菅沼委員 聞こえますか。

中川庶務係長 聞こえます。

菅沼委員 何か書類が当たったんでしょう。送付資料(5)今の山崎緑分館長の話でよく分かったんですが、私は今日言おうかと思っていたんですが、この講座は毎年45回、参加者の延べ数が1,540人、スタッフも延べ数が1,000人ということで非常に多くの人が集まる講座で、これを半年も何もしないでいいのかなと思っていました。そういう意味でオンラインでのボランティアとか参加者との連絡、あるいは手紙による文通というか、そういう今までの絆を切らさない方法をどんなことをやっているかなということを知りたいんですけど、初めに山崎さんのほうからオンラインでいろいろやっていますという話を聞きましたので、ぜひそういう公民館に来なくてもつながる方法を考えていただきたいという要望でございます。

國分委員長 ありがとうございます。実際にやっていただいているということで了解しました。そしたら公民館事業の計画、計画変更、以上でよろしいですか。

新井委員 質問もいいでしょうか。生活日本語教室に関連してなんですけど、9月25日までの活動中止、公民館活動主催事業としては中止だけど自主的な活動は続いているのは承知しているという理解でよろしいでしょうか。

國分委員長 それでよろしいですね、山崎さん。

山崎緑分館長 はい、そのとおりです。

新井委員 なるほど。10月以降状況を見ながら実施できるか否か判断のときには、今まで自主的にやっていらっしやっているオンラインでの活動を

公民館主催事業としてやるということも選択肢には入っているんでしょうか。

國分委員長 山崎さん。

山崎緑分館長 緑分館の山崎です。スタッフの方もオンラインよりは対面で講座を行うほうがより学習効果が上がると考えているそうです。ですので、もし公民館の部屋を使って活動が再開できるようであれば、オンラインよりは対面での授業、そちらのほうを優先する形になります。

新井委員 なるほど。もし対面が駄目で、オンラインを代替として実施するというのは考えていらっしゃいますか。

山崎緑分館長 10月以降にまた活動自粛が延びた場合ということですよ。

新井委員 はい、そうです。

山崎緑分館長 オンラインでの生活日本語教室の活動というのはあくまでもボランティアの方がご厚意でやっていただいている内容なので、こちらのほうから公民館からお願いはできるんですけども、必ずやってもらうという形には、申し訳ありません、できません。ただ、こちらからは働きかけはという形で考えています。

新井委員 そうすると私の理解が違うのかもしれないんですけど、この主催事業はそもそも会場貸しであるということなんですか。公民館が主催する事業というよりはボランティアベースの活動があり、公民館としては会場を貸すのが実態であるという、そういうことでしょうか。

國分委員長 そういことですか。

山崎緑分館長 緑分館山崎です。公民館で活動していただいた部分につきましては、ボランティアさんに謝礼という形でお支払いをしています。

國分委員長 その辺、新井さん、よろしいですかね。

新井委員 そうですね。もしボランティアベースで何かやっていて、それを1つ先行事例として公民館主催事業として実施できるようになるのであれば、10月以降もコロナでできないとなったときには、公民館主催事業としてオンライン化ができると、より市民の権利保障にはなるんじゃないかなと思うんですけども、その辺もご検討いただけたらというところですよ。

菅沼委員 新井委員のご質問に関連して、生活日本語講座はあくまでも公民館主催事業で、公民館が場所とか講師代を払って主催事業として職員も入ってやるという認識の講座だと私は思っているんですが、それじゃなきゃ主催事業じゃないじゃないかということになるんですが、ちょっと山崎緑分館長の認識と私の認識が違うんですが。

國分委員長 その辺どうですか。館長とか、考え方どうなんでしょうか。ちょっとどなたかお答えください。

大久保事業係長 事業係長大久保です。生活日本語教室につきましては、ボランティアさんが主に活動していただきまして、我々は事務局サイドという形で、実態としては月に1回、総会に緑分館の職員が出ているという形で運営していると私は聞いております。

國分委員長 山崎さん、もうちょっと詳しくお願いします。今菅沼さんからご指

摘された点について。

菅 沼 委 員 　私は主催事業というのはあくまで公民館が責任を持ってやる事業ですよと。ですから場所も貸して、部屋も取って、講師代もつけて、公民館の職員も入って事業が進んでいるんですよと、そういう事業が主催事業だと思うんですが。そうでなければ、さっき新井先生が言ったような貸館業務の講座ですかという質問になっちゃうと思うんですがね。今、言ったようなことが主催事業というものじゃないかと考えています。

山崎緑分館長 　緑分館山崎です。生活日本語は毎週土曜日午前中に活動をしているんですけども、そちらのほうの活動に月に1回職員が一緒に出て、そこは主催講座という形になっております。それ以外の3回は、ボランティアさんたちが自主的に運営されておまして、ただ部屋の年間の予約などは公民館が支援して、公民館で取らせていただいています。

新 井 委 員 　なるほど、分かりました。そしたら菅沼さんのおっしゃるのが筋だと思うので、それはとても重要なことだと思うんですけども、今、実態でどのように運営していらっしゃるかというのを伺って、全くの貸館業務ではないということもよく分かりました。

　そうしましたらぜひご検討いただけたらと思うんですけど、月に1回主催でやっていらしたというのを、10月以降も対面での実施が無理な場合ですね、公民館が主催して、月1、2回はオンラインで、交流会のような形で、顔を合わせる機会が公民館主催でできるとか、可能な範囲でも公民館のイニシアチブというのを示すような形で検討していただくと趣旨に合うのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

國分委員長 　ありがとうございます。このご意見で分館長のほう、山崎さんのほうご認識は。

山崎緑分館長 　山崎です。そうですね。10月以降、今のところ10月から活動を始める形で進めておりますが、万が一10月以降にまだ活動ができないというふうになった場合は何らかの公民館のほうとしても会をできるような形を検討していきたいと思えます。

新 井 委 員 　お願いします。

國分委員長 　ありがとうございます。この話は、今の時点でもできるんじゃないんですか、

新 井 委 員 　そうですね。

國分委員長 　踏み込んで、9月25日まではやらないじゃなくて、その間もまだ2か月ありますから。

新 井 委 員 　そうですね。まだそうでしたね。まだ6月ですもんね。

國分委員長 　この間は活動していただいたほうがいいんじゃないでしょうか。いかがですかね。

山崎緑分館長 　緑分館山崎です。まだ緑分館のほうにシステムございませんので、機材の関係でまだそういったものが整っておりません。

國分委員長 　分かりました。もう今日ご意見が出ましたのでなるべく早く、着手していただく、何か主催事業としての矜持というか。

鈴木公民館長 公民館長です。基本的には先ほど山崎緑分館長から話があったよう
に対面での活動が効果が高いというところで、基本的には対面を主とし
て考えていきたいと考えてございます。またオンラインでの対応につき
ましては、団体とも協議とか調整が必要かなと思っておりますし、ま
た、資機材がまだ整っていないという状況もございますので、今すぐ何
かやれと言われてもなかなか難しいという状況はご理解いただきたいと
思います。

國分委員長 要するに今のご意見を踏まえて活動を見直していただくという、や
り方を考えていただくということはいいいんじゃないでしょうか、すぐで
きるかどうかは別にして。

新井委員 そうですね。ぜひ前向きに方法をご検討いただければと、はい。

鈴木公民館長 はい、分かりました。

國分委員長 そういうことで館長のほうもお願いいたします。

新井委員 そうですね。

國分委員長 じゃあ、これで審議事項、以上でよろしいですか。

4 その他について

中川庶務係長 その他について事務連絡になりますが、次回はもともと7月14日に
予定しておりましたけれども、小金井市で聖火リレーがこの日にちょう
ど開催される関係から日程をずらしまして、7月21日水曜日に変更さ
せていただきたいと思います。このときには、オリンピックもやるので
あれば会場に集まってもいいんじゃないかとは思っているところです。
会場は第一会議室、小金井市の本庁舎第一会議室を予定しております。
また、皆さんに開催通知を送ったときに場所をお間違えのないようにと
通知させていただきたいと思います。

國分委員長 21日水曜日10時から、古いほうの庁舎ですね。

中川庶務係長 はい、そうです。

國分委員長 じゃこれは記録をお願いします、皆さん。貫井北分館の企画実行委員
の追加募集というのはあるんですか。

大久保事業係長 公民館企画実行委員の追加募集についてご報告申し上げます。第26
期の公民館企画実行委員の皆さん、各館でご活躍いただいておりますが、
昨年改選のときに貫井北分館で1名欠員が生じておりました。その後
追加募集を行ったところですが、欠員補充までに至っておりません。残
り任期1年というところですが、ここで追加募集再度行っております。
今回企画実行委員の選出要綱第4条第1項第2号に基づきまして、公民
館を引き続き6か月以上継続して使用している各種団体に対して推薦を
お願いしております。募集期間は6月15日火曜日までということで募
集を行っておりますので、ご報告いたします。

國分委員長 ありがとうございます。まだ埋まっていないということですか。

大久保事業係長 そうですね。1人欠員でございます。

國分委員長 まだ募集中ということで？

大久保事業係長 そのとおりです。

國分委員長 分かりました。ご質問とかありますか。ほかにございませんでしょうか。そしたら、以上でよろしいですか、中川さん。

中川庶務係長 はい、ありがとうございます。

國分委員長 これで終わらせていただいてよろしいですか。いろいろ問題点とかも出ましたけれど。

中川庶務係長 はい。音声途切れ途切れだったみたいなんですけど、どうもありがとうございました。

國分委員長 どうもありがとうございます。何か皆さん一言ずつおっしゃりたいことありましたら、まだ発言してない鈴木さんとか、何かありますか。

鈴木東分館長 オンライン開催が、良好にできましたので、よかったです。

國分委員長 ありがとうございます。それからあと雨宮さんは？

雨宮委員 特にありません。

國分委員長 畠山さん、何かありましたら。

畠山委員 畠山です。コロナ禍でこういうシステムを使った開催になっているんですけども、基本的には会合というのはやっぱりコミュニケーションですから、お互いが顔を見合って自分の本音をぶつけ合って、それが本当の私は会議だと思います。特にこういう運営審議会って中身の会議ですから、リモートでは言いっ放し、やりっ放しになってしまうので、話の中身が深まっていかないんですよね。だからこの会議の在り方ももう一回見直したほうがいいんじゃないかなと。便利は便利ですよ、それは認めます。もう一度見直したほうがいいんじゃないかと。私に言わせたら。そのことはもう一度検討し直さなきゃとだけだなと思っています。

國分委員長 いろいろ問題点はやるといろいろなこと出てくると思いますが、次回は本庁舎で開催ですね。

中川庶務係長 はい、そうです、集まれるといいですね。

國分委員長 いいですか。ちょうど1時間ほどたちましたので終了とさせていただきます。

— 了 —